



# 市税滞納整理に関する 福岡市の取り組み

平成30年1月26日 福岡市

# 福岡市の概要①

## ○基礎データ

### ①面積

東区	69.36km <sup>2</sup>
博多区	31.63km <sup>2</sup>
中央区	15.40km <sup>2</sup>
南区	30.98km <sup>2</sup>
城南区	15.99km <sup>2</sup>
早良区	95.87km <sup>2</sup>
西区	84.17km <sup>2</sup>
<b>合計</b>	<b>343.39km<sup>2</sup></b>



※平成29年10月1日現在 国土地理院

# 福岡市の概要②

## ○基礎データ

### ②人口

東区	314,251人
博多区	237,494人
中央区	197,106人
南区	260,042人
城南区	131,421人
早良区	218,963人
西区	210,849人
<b>合計</b>	<b>1,570,126人</b>

※平成29年12月1日推計

### 平成28年度（現年度調定）

- 個人市民税 対象人員 ……702,239人
- 固定資産税（土地・家屋） 対象人員……425,590人

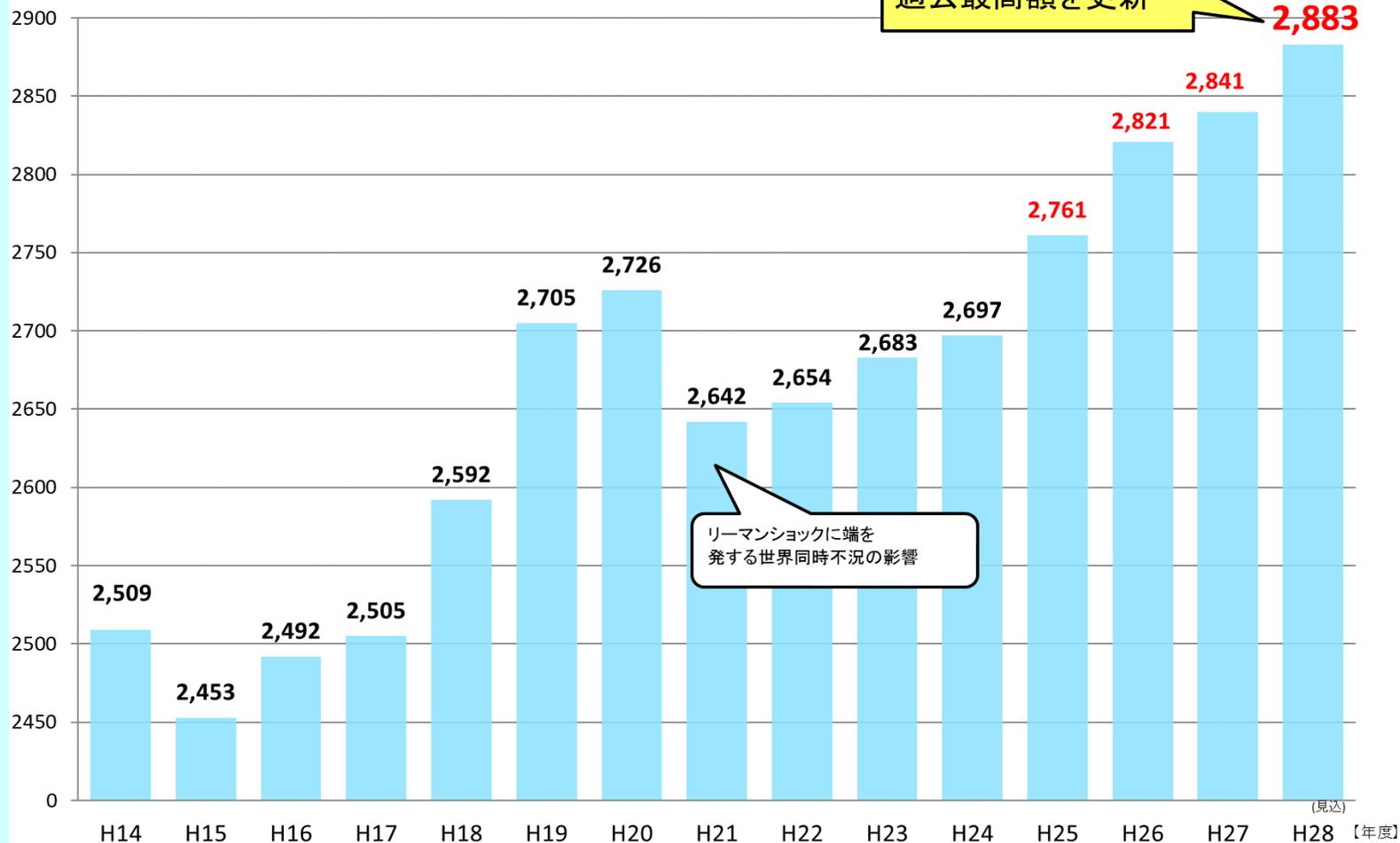
✓ 人口増加率政令市No. 1

✓ 2035年まで人口が増加する見込み

# 福岡市の概要③

## ○ 市税収入決算額の推移

(億円)



✓ 人口増加等を背景に市税収入が右肩上がりに

# 福岡市の市税徴収体制

組織（職員数）	取り扱い税目	区からの移管事案
区役所納税課 （7区） （計129人）	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産税・都市計画税</li> <li>市県民税（普通徴収）</li> <li>軽自動車税 ・ 特別土地保有税</li> </ul>	
財政局 納税管理課 法人納税係 （8人）	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人市民税 ・ 市県民税（特徴）</li> <li>事業所税</li> <li>市たばこ税 ・ 入湯税</li> <li>その他（移管事案に係る税目）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重複事案</li> </ul>
財政局 特別滞納整理課 （9人）	<ul style="list-style-type: none"> <li>全税目（移管事案に係る税目）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高額事案</li> <li>市外事案</li> </ul>
財政局 納税企画課 （4人）	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;">市税の徴収に係る企画等</div>	

✓ 計 1 5 0 名の職員を配置

# 福岡市の市税徴収体制等の特徴①

## (1) 区から財政局への滞納事案移管

- ① **重複事案** (区→納税管理課)  
本庁 (財政局) と区で重複する法人滞納事案
- ② **高額事案** (区→特別滞納整理課)  
滞納額が概ね500万円以上の高額・困難事案
- ③ **市外事案** (区→特別滞納整理課)  
滞納者が市外に居住する固定資産税滞納事案

✓ 滞納整理の効率性UP

# 福岡市の市税徴収体制等の特徴②

## (2) 納税お知らせセンター

現年新規の少額滞納者に対する初期対応として、民間委託による電話での納税の呼びかけ等を行うコールセンターを設置（H19）。

- ① 従事者等 オペレータ5人（管理者1名を含む）
- ② 業務内容
  - ・ 電話での納税の呼びかけ・口座振替の加入勧奨
  - ・ 電話番号調査（申告書，電話帳等）
  - ・ 催告書の作成・発送

**✓ 新規発生滞納者への早期着手**

# 福岡市の市税徴収体制等の特徴③

## (3) 滞納整理研修

	類型	日数	内容
基礎	初任者研修	7日間	滞納整理の基本，財産調査と滞納処分 交付要求，執行停止，破産関係 等
応用	フォローアップ研修 (2年目研修)	2日間	搜索の実務 死亡者課税・納税義務の承継 等
	マネジメント研修 (管理職向け)	2日間	滞納整理と進行管理 ヒヤリハット・トラブル事例研修 等
	専門研修	1日間	生活再建型滞納整理 自動車の差押 等
実用	その他	-	不当要求（ハードクレーム）防止研修 市税徴収事務研究会 等

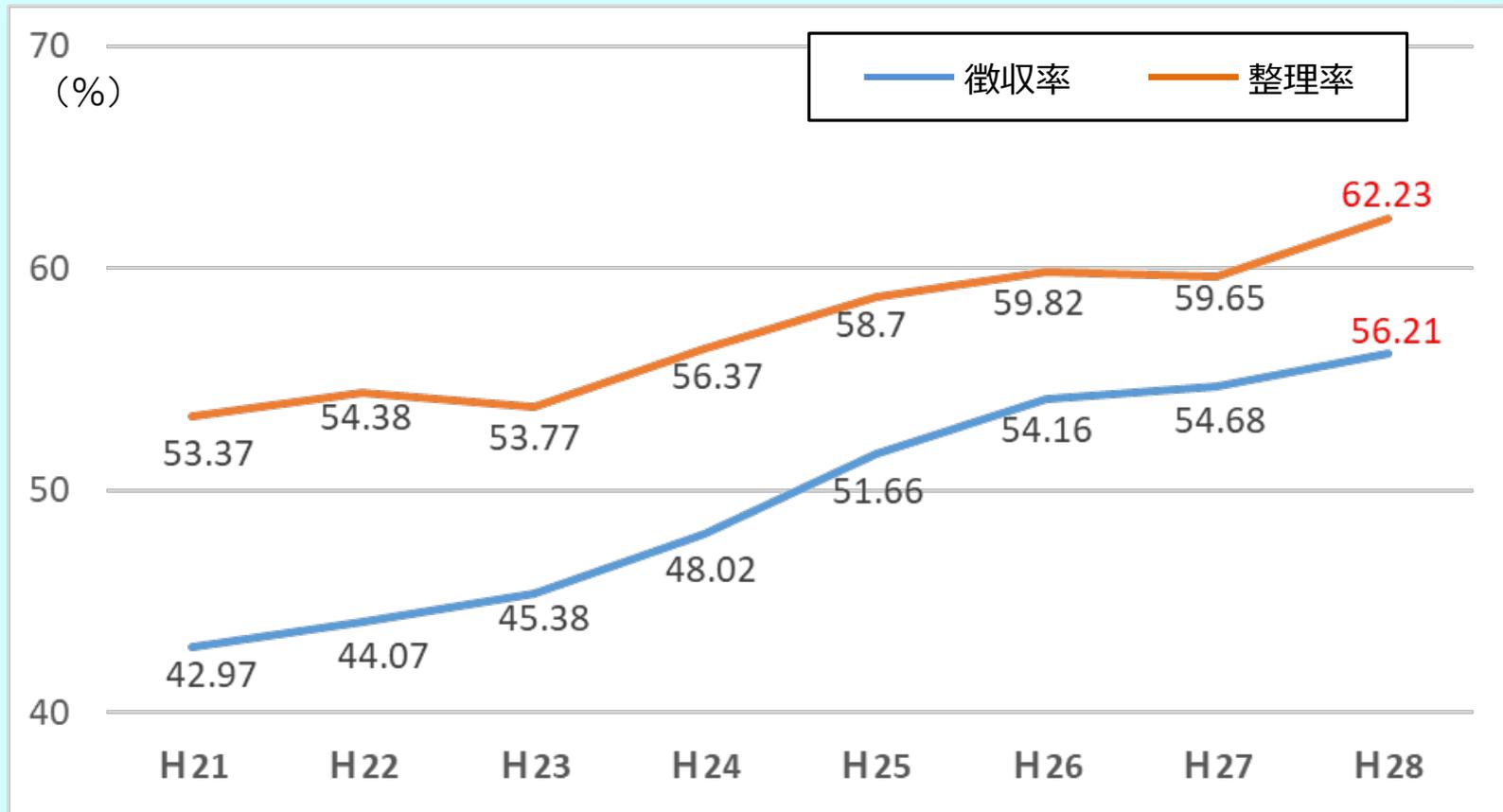
✓ 研修カリキュラムの充実，徴収職員の育成強化

# 福岡市の市税徴収実績①

## 徴収率・整理率の推移

※徴収率 = 滞納受入額のうち収入となった額 / 滞納受入額

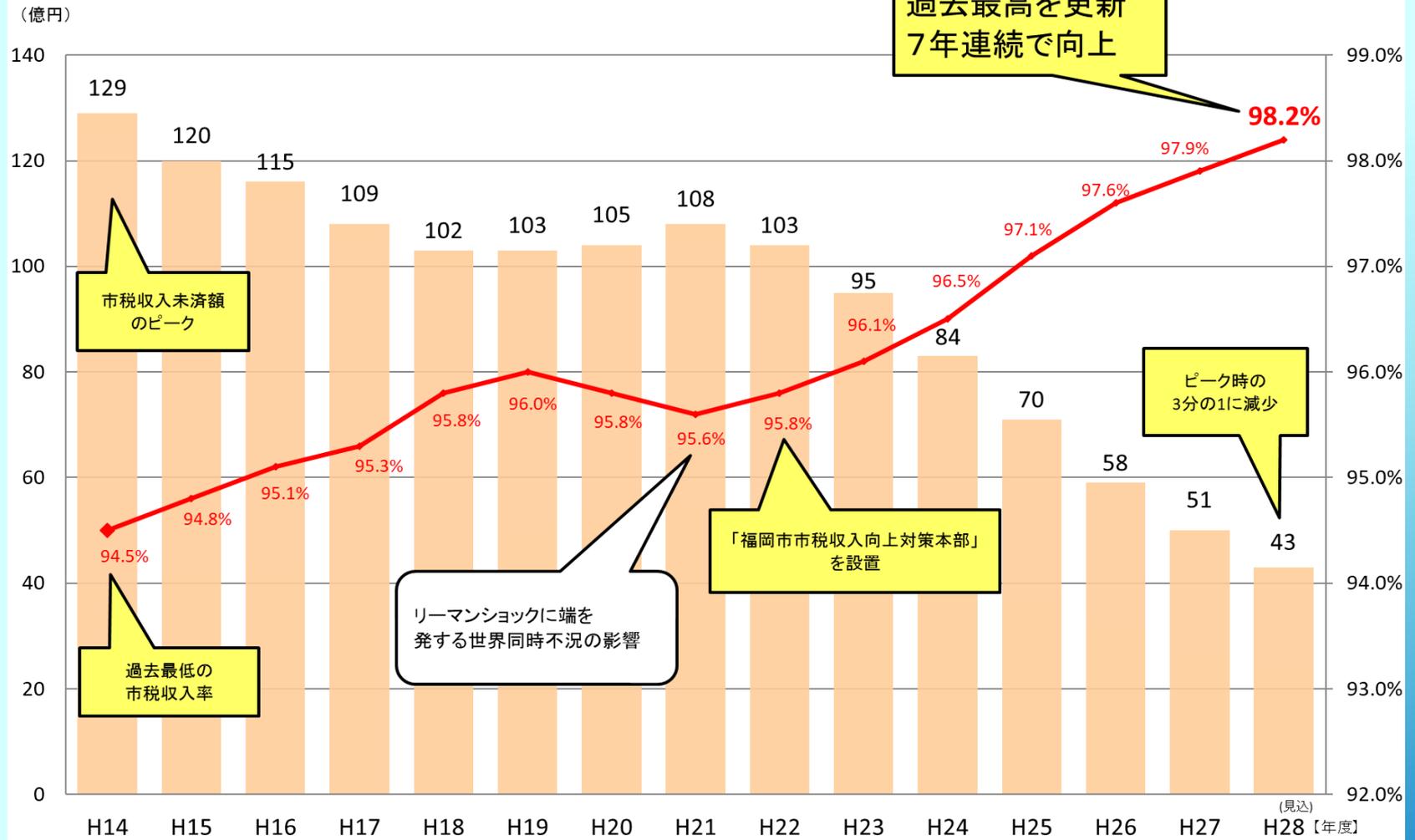
※整理率 = 滞納受入額のうち収入及び執行停止となった額 / 滞納受入額



✓ 徴収率・整理率ともに右肩上がりに

# 福岡市の市税徴収実績②

## ○ 市税収入率と市税収入未済額の推移

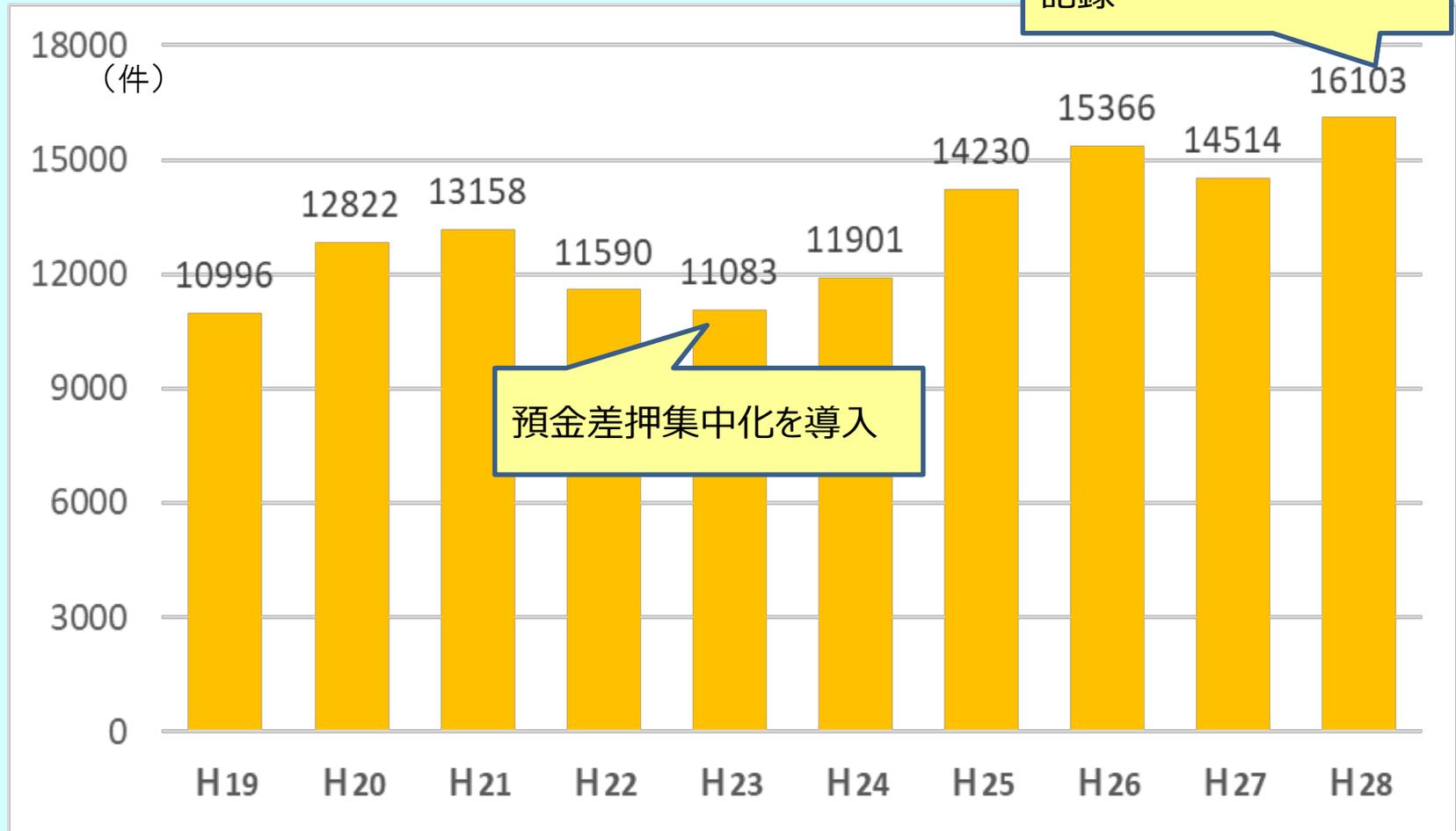


✓ 収入率の向上と収入未済額の圧縮が進む

# 福岡市の市税徴収実績③

## 滞納処分による差押実績推移

過去最高の差押件数を記録

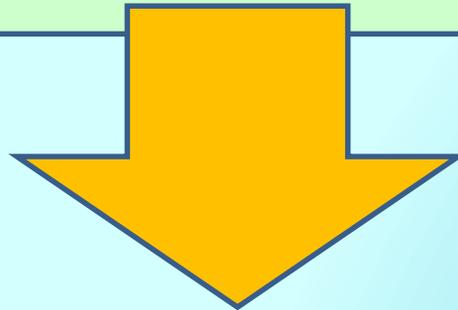


✓ 滞納処分による差押を強化

# 福岡市取り組み（不動産公売①）

## 不動産市場の活発化

- ・人口の増加
- ・市内地価の上昇
- ・アベノミクスによる金融政策 etc. .



## 不動産の差押・公売の強化

- ✓ 固定資産税滞納者の不動産の売り逃げ防止
- ✓ 多額の配当

# 福岡市取り組み（不動産公売②）

## 福岡市不動産合同公売会

各区等の徴収実務担当課が差押を執行した不動産に対して、財政局納税企画課を主催者として不動産の合同公売会を実施。（1 1月と3月の年2回）

### 【役割分担】

#### 差押執行課

- 不動産公売における法的効果が生じる処分の執行に関する手続き（不動産価格見積、売却決定、配当等）

#### 納税企画課

- スケジュール管理
- 公売財産の鑑定評価契約手続き
- 不動産公売広報の取りまとめその他広報
- 入札および開札手続き

✓ 差押執行課の事務負担を減らし、公売を促進

# 福岡市取り組み（不動産公売③）

## 不動産公売の実績

（単位：円、件）

	不動産公売 広告件数	不動産公売執行		徴収額（公売前納付額＋市税充当額）
		件数	落札代金	
H27	5	2	6,013,000	4,416,000
H28	6	5	123,959,000	7,767,375
H29*	7	5	75,673,358	24,724,800

過去最高の落札代金  
（約1億2千万円）

過去最高の徴収額  
（約2,500万円）

※H29はH29.12月末時点での統計

✓毎年、着実に数字を伸ばしている。

◎「福岡市公売情報メールマガジン」も絶賛配信中！！

（※H29.10配信開始の公売情報のメールマガジン）

# 福岡市取り組み

## (年末・年度末等における催告の強化)

各区等の徴収部門において、10月から11月を「年末催告強化月間」、2月から3月を「年度末催告強化月間」と位置付け、**平日時間外の電話催告や休日の臨戸催告**などを組み合わせた納税催告を実施。

【過去3か年実績】

(単位：人、件、千円)

	従事職員数	催告件数	徴収額
H26	781	3,976	97,709
H27	777	3,400	100,965
H28	713	2,982	107,114

✓ 例年1億円程度の徴収額を確保



# 福岡市取り組み

## (相続財産管理人の活用①)

### ■ 物件の状況

被相続人死亡後、空き家となり、相続財産管理人を申し立てた事例

### ■ 申立て債権

(固定資産税) 802,700円

### ■ 経緯

平成24年5月	課税物件（マンション）を差押
平成26年6月	被相続人死亡
平成26年10月	相続人等調査
平成27年1月	相続財産管理人選任に向け、弁護士に相談
平成27年6月	福岡家庭裁判所へ申立書提出
平成27年8月	相続財産管理人の決定
平成27年11月	任意売却（滞納税の納付）
平成28年1月	新所有者が入居中

# 福岡市取り組み (相続財産管理人の活用②)

## ■成果

徴収額	
項目	金額
宅地売却代金から 未納固定資産税充当額	802,700
合計	802,700

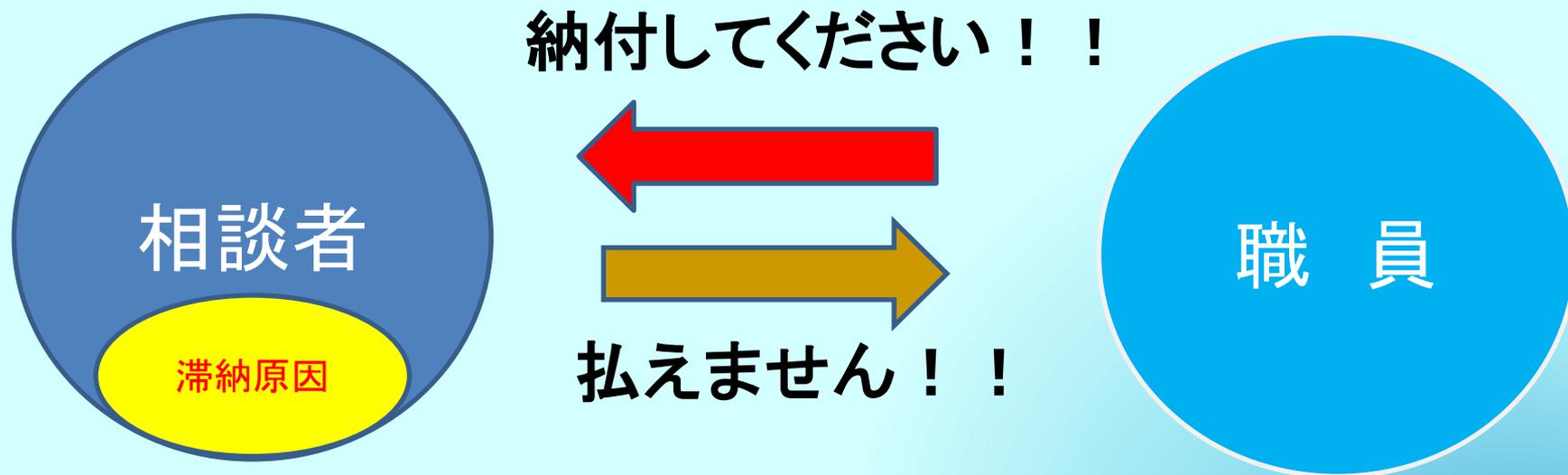
支出額	
項目	金額
官報公告費用	3,775
収入印紙代等	1,730
弁護士相談料	10,800
予納金	0
合計	16,305

本人が死亡し相続人が存在しないことを理由に、差押財産の換価処分、及び死亡後の賦課処分ができない状況であったため、相続財産管理人を選任し、不動産の処分によって市税滞納が解消された。

なお、財産管理人制度を活用した事例につきましては、これまで4件あり、現在1件が進行中である。

# 福岡市取り組み (FPによる納税相談①)

## これまでの納税相談



お互いの言い分が行きかうだけで、根本的な解決にならなかった。

市職員

滞納原因に対し無関心，解決策への知識不足

相談者

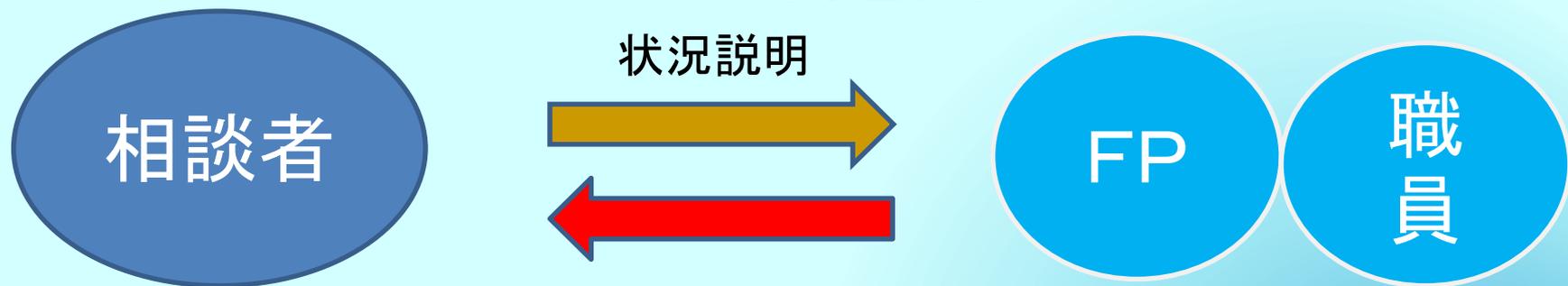
相談しても無駄という思い込みや恥ずかしさ

# 福岡市取り組み (FPによる納税相談②)

## これからの納税相談

滞納原因

どのようにしたらこの問題を解決できるか！！



市民と一緒に問題を考え、解決をサポートする

相談者

状況を詳しく説明し、その問題点を共有する。

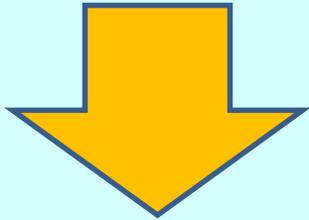
FP・市職員

その問題点について専門家の意見などを聞き、  
債務整理、FP手法を用いた生活改善策の提案を行う。

# 福岡市取り組み (ミラズロックの導入①)

タイヤロックでは・・・

- ・装着に時間がかかる
- ・重くて機能が低い etc...



平成28年度より導入



- ✓ **簡単に取り付けられ，装着が短縮**
- ✓ **軽くて持ち運びに便利のため，機動性が大幅に向上**

# 福岡市取り組み（ミラーズロックの導入②）

## タイヤロック



## ミラーズロック



マグネット

- 車輻の運行禁止の内容を記載したマグネット

公示書

- タイヤロックで使用しているものと同様の内容

# 福岡市取り組み（ミラズロックの導入③）

## 公示書



公示書内容拡大

## マグネット

国税徴収法の規定による  
保管命令中につき無断での  
当該車両の**運行を禁ずる**

※このシートを破損、汚損し取り除くと  
罰せられます

福岡市

## 公示書

市税の滞納処分として、平成〇〇年〇〇月〇〇日、  
下記財産を差し押さえた。  
差押財産について、本部の不利益となる行為をした  
者あるいは、この公示書を破棄し、またはその他の  
方法をもって無効とした者は、国税徴収法第187  
条等あるいは刑法第96条、第242条または第2  
52条などにより罰せられることがある。  
以下のとおり公示する。

## 記

財産の表示 自動車（登録番号〇〇〇〇〇〇〇〇）

以上

平成〇〇年〇〇月〇〇日  
福岡市〇〇区長 〇〇 〇〇 印  
（担当：〇〇区役所市民部納税課第〇係 〇〇）